

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公表番号】特表2013-532508(P2013-532508A)

【公表日】平成25年8月19日(2013.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-044

【出願番号】特願2013-520274(P2013-520274)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/05 (2006.01)

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 B

A 6 1 B 5/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月18日(2014.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

診断装置であって、

該装置は、

密閉されたケースであって、該密閉されたケースは、生体適合性材料を含み、ヒト対象の身体内の埋込みのために構成される、密閉されたケースと、

誘電測定プローブであって、該誘電測定プローブは、該ケースに接続され、第1および第2の導体を含み、該第1および第2の導体は、該身体の中の標的組織に近接して留置されるように構成される、誘電測定プローブと、

駆動回路であって、該駆動回路は、該ケースの中に含有され、無線周波数(RF)信号を該プローブに印加し、該プローブから返された信号を感知するように連結される、駆動回路と、

処理回路であって、該処理回路は、該返された信号に応答して、該標的組織の誘電特性を評価するように構成される、処理回路と

を含む、装置。

【請求項2】

前記駆動回路は、複数の異なる周波数において、前記RF信号を前記プローブに印加し、前記返された信号を感知するように構成される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記処理回路によって評価される前記誘電特性は、前記標的組織の複素誘電率を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記処理回路は、前記第1の導体と第2の導体との間のインピーダンスを測定することによって、前記複素誘電率を評価するように構成される、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記処理回路は、前記プローブからの信号の反射を測定することによって、前記複素誘電率を評価するように構成され、該信号の反射は、前記標的組織におけるインピーダンス不整合を示す、請求項3に記載の装置。

【請求項 6】

前記処理回路は、前記プローブを通して伝送される信号の遅延を測定することによって、前記複素誘電率を評価するように構成される、請求項 3 に記載の装置。

【請求項 7】

前記処理回路は、前記プローブの共振周波数を測定することによって、前記複素誘電率を評価するように構成される、請求項 3 に記載の装置。

【請求項 8】

前記導体は、前記プローブの遠位端において、前記標的組織への同軸接点を提供するように配列される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 9】

前記同軸接点は、パッチを含み、該パッチは、前記標的組織に対して留置されるように構成される、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記同軸接点は、同軸先端を含み、該先端において、前記第 1 の導体は、同心円状に前記第 2 の導体内に含有され、該先端は、前記標的組織の中への挿入のために構成される、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 11】

前記導体は、前記標的組織に近接して、伝送線を画定するように配列される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 12】

前記伝送線は、前記第 1 の導体を接地面として配列し、前記第 2 の導体を該接地面に平行なマイクロストリップとして配列することによって、画定される、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

伝送線は、前記第 1 の導体と第 2 の導体とを平行線として配列することによって、画定される、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 14】

前記伝送線は、共平面導波路を含む、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 15】

前記導体は、前記標的組織に近接して共振リングを画定するように配列される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 16】

前記処理回路は、前記誘電特性から、前記標的組織の体液含有量の測定値を導出するように構成される、請求項 1 - 15 のいずれかに記載の装置。

【請求項 17】

前記処理回路は、前記体液含有量を継続的に測定するように構成される、請求項 16 に記載の装置。

【請求項 18】

前記処理回路は、前記体液含有量を断続的に測定するように構成される、請求項 16 に記載の装置。

【請求項 19】

前記処理回路は、前記体液含有量の変化を経時的に測定するように構成される、請求項 16 に記載の装置。

【請求項 20】

前記ケースは、前記対象の胸部の中の移植のために構成される、請求項 1 - 15 のいずれかに記載の装置。

【請求項 21】

前記標的組織は、前記対象の肺である、請求項 20 に記載の装置。

【請求項 22】

前記プローブは、前記対象の胸郭と胸膜との間への挿入のために構成される、請求項 2

1に記載の装置。

【請求項 2 3】

前記プローブは、一方向に自由に屈曲するが、任意の他の方向における屈曲に抵抗するように構成される、請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 4】

ツールを含み、該ツールは、前記対象の肋骨の間に挿入され、前記胸郭の中への前記プローブの挿入を誘導するように構成される、請求項 2 0 に記載の装置。

【請求項 2 5】

前記ツールは、光チャネルを含み、該光チャネルは、前記胸郭の中への前記プローブの挿入の間、該プローブに沿って留置され、該ツールのオペレータが該プローブが挿入されるべき領域を視認可能になるように構成される、請求項 2 4 に記載の装置。

【請求項 2 6】

前記ケースは、前記対象の一対の肋骨の間への挿入のために構成される、請求項 2 0 に記載の装置。

【請求項 2 7】

前記標的組織は、脾臓、肝臓、舌、または口蓋組織である、請求項 1 - 1 5 のいずれかに記載の装置。

【請求項 2 8】

前記処理回路の少なくとも一部は、前記ケースの中に含有され、無線リンクを介して、前記身体外側の遠隔測定局に、情報を伝達するように構成される、請求項 1 - 1 5 のいずれかに記載の装置。

【請求項 2 9】

前記処理回路は、少なくとも 1 つの他の埋込み式デバイスと通信するように構成される、請求項 1 - 1 5 のいずれかに記載の装置。

【請求項 3 0】

電力アンテナを含み、該電力アンテナは、誘導リンクを介して、前記身体外側の送信機から、前記処理回路に給電するための電気エネルギーを受信するように構成される、請求項 1 - 1 5 のいずれかに記載の装置。

【請求項 3 1】

1 つ以上の付加的センサを含み、該 1 つ以上の付加的センサは、前記ケースに接続され、前記身体の中の埋込みのために構成される、請求項 1 - 1 5 のいずれかに記載の装置。

【請求項 3 2】

前記付加的センサのうちの少なくとも 1 つは、電極を含み、該電極は、前記心臓から電気信号を受信するように構成され、前記処理回路は、該心臓からの該電気信号に応答して、前記返された信号の測定をゲートするように構成される、請求項 3 1 に記載の装置。

【請求項 3 3】

前記処理回路は、前記対象の心拍および呼吸運動のうちの少なくとも 1 つに起因する前記誘電特性の変調を検出するように構成される、請求項 1 - 1 5 のいずれかに記載の装置。

【請求項 3 4】

診断システムであって、

該システムは、

第 1 および第 2 の導体を含む誘電プローブであって、ヒト対象の身体の中の標的組織に近接して埋め込まれるように構成されている、誘電プローブと、

無線周波数 (RF) 信号を該プローブに印加するための手段と、

該プローブから返された信号に応答して、該標的組織の誘電特性を評価するための手段と

を含む、システム。

【請求項 3 5】

前記 RF 信号を印加するための手段は、複数の異なる周波数において、RF 信号を印加

し、返された信号を感知するように構成されている、請求項 3 4 に記載のシステム。

【請求項 3 6】

前記誘電特性を評価するための手段は、前記標的組織の複素誘電率を見つけるように構成されている、請求項 3 4 に記載のシステム。

【請求項 3 7】

前記誘電特性を評価するための手段は、前記第 1 の導体と第 2 の導体との間のインピーダンスを測定することによって前記複素誘電率を見つけるように構成されている、請求項 3 6 に記載のシステム。

【請求項 3 8】

前記誘電特性を評価するための手段は、前記プローブからの前記信号の反射を測定することによって前記複素誘電率を見つけるように構成されており、該信号の反射は、前記標的組織におけるインピーダンス不整合を示す、請求項 3 6 に記載のシステム。

【請求項 3 9】

前記誘電特性を評価するための手段は、前記プローブを通して伝送される前記信号の遅延を測定することによって前記複素誘電率を見つけるように構成されている、請求項 3 6 に記載のシステム。

【請求項 4 0】

前記誘電特性を評価するための手段は、前記プローブの共振周波数を測定することによって前記複素誘電率を見つけるように構成されている、請求項 3 6 に記載のシステム。

【請求項 4 1】

前記導体は、前記プローブの遠位端において、前記標的組織への同軸接点を提供するように配列される、請求項 3 4 に記載のシステム。

【請求項 4 2】

前記同軸接点は、パッチを含み、該パッチは、前記標的組織に対して留置される、請求項 4 1 に記載のシステム。

【請求項 4 3】

前記同軸接点は、同軸先端を含み、該先端において、前記第 1 の導体は、同心円状に前記第 2 の導体内に含有され、該先端は、前記標的組織の中に挿入されるように構成されている、請求項 4 1 に記載のシステム。

【請求項 4 4】

前記導体は、前記標的組織に近接して、伝送線を画定するように配列される、請求項 3 4 に記載のシステム。

【請求項 4 5】

前記伝送線は、前記第 1 の導体を接地面として配列し、前記第 2 の導体を該接地面に平行なマイクロストリップとして配列することによって画定される、請求項 4 4 に記載のシステム。

【請求項 4 6】

伝送線は、前記第 1 の導体と第 2 の導体とを平行線として配列することによって画定される、請求項 4 4 に記載のシステム。

【請求項 4 7】

前記伝送線は、共平面導波路を含む、請求項 4 4 に記載のシステム。

【請求項 4 8】

前記導体は、共振リングを前記標的組織に近接して画定するように配列される、請求項 3 4 に記載のシステム。

【請求項 4 9】

前記誘電特性から、前記標的組織の体液含有量の測定値を導出するための手段を含む、請求項 3 4 - 4 8 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 5 0】

前記測定値を導出するための手段は、前記体液含有量を継続的に測定することを含む、請求項 4 9 に記載のシステム。

【請求項 5 1】

前記測定値を導出するための手段は、前記体液含有量を断続的に測定することを含む、請求項 4 9 に記載のシステム。

【請求項 5 2】

前記測定値を導出するための手段は、前記体液含有量の変化を経時的に測定することを含む、請求項 4 9 に記載のシステム。

【請求項 5 3】

前記システムが、前記プローブに接続されるケースを備え、該ケースは、前記対象の胸部の中に埋め込まれるように構成されている、請求項 3 4 - 4 8 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 5 4】

前記標的組織は、前記対象の肺を含む、請求項 5 3 に記載のシステム。

【請求項 5 5】

前記誘電測定プローブは、前記対象の胸郭と胸膜との間に挿入されるように構成されている、請求項 5 4 に記載のシステム。

【請求項 5 6】

前記プローブは、一方向に自由に屈曲するが、任意の他の方向に屈曲することに抵抗するように構成される、請求項 5 5 に記載のシステム。

【請求項 5 7】

ツールは、前記対象の肋骨の間に挿入されるように構成されており、前記胸郭の中への該プローブの挿入を誘導するように構成されている、請求項 5 3 に記載のシステム。

【請求項 5 8】

前記ツールは、光チャネルを含み、該光チャネルは、前記胸郭の中への前記プローブの挿入の間、該プローブに沿って留置され、該ツールのオペレータが該プローブが挿入されるべき領域を視認可能になるように構成される、請求項 5 7 に記載のシステム。

【請求項 5 9】

前記ケースは、一対の前記対象の肋骨の間に挿入されるように構成されている、請求項 5 3 に記載のシステム。

【請求項 6 0】

前記標的組織は、脾臓、肝臓、舌、または口蓋組織である、請求項 3 4 - 4 8 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 6 1】

前無線リンクを介して、情報を前記身体外側の遠隔測定局に伝送するための手段を含む、請求項 3 4 - 4 8 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 6 2】

前記プローブに接続される前記埋込み式デバイスと、少なくとも 1 つの他の埋込み式デバイスとの間で通信するための手段を含む、請求項 3 4 - 4 8 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 6 3】

前記身体外側の送信機から、誘導リンクを介して、前記プローブを給電するための電気エネルギーを受信するための手段を含む、請求項 3 4 - 4 8 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 6 4】

前記ケースに接続されるように構成され、前記身体の中に埋め込まれるように構成された 1 つ以上の付加的センサを含む、請求項 3 4 - 4 8 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 6 5】

前記付加的センサのうちの少なくとも 1 つは、電極を含み、該電極は、前記心臓から電気信号を受信するように構成され、前記誘電特性を評価するための手段は、該心臓からの該電気信号に応答して、前記返された信号の測定をゲートするように構成されている、請求項 6 4 に記載のシステム。

【請求項 6 6】

前記誘電特性を評価するための手段は、前記対象の心拍および呼吸運動のうちの少なくとも 1 つに起因する該誘電特性の変調を検出するように構成されている、請求項 3 4 - 4 8 のいずれかに記載のシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、例えば、以下を提供する：

(項目 1)

診断装置であって、

該装置は、

密閉されたケースであって、該密閉されたケースは、生体適合性材料を含み、ヒト対象の身体内の埋込みのために構成される、密閉されたケースと、

誘電測定プローブであって、該誘電測定プローブは、該ケースに接続され、第 1 および第 2 の導体を含み、該第 1 および第 2 の導体は、該身体の中の標的組織に近接して留置されるように構成される、誘電測定プローブと、

駆動回路であって、該駆動回路は、該ケースの中に含有され、無線周波数 (RF) 信号を該プローブに印加し、該プローブから返された信号を感知するように連結される、駆動回路と、

処理回路であって、該処理回路は、該返された信号に応答して、該標的組織の誘電特性を評価するように構成される、処理回路と

を含む、装置。

(項目 2)

前記駆動回路は、複数の異なる周波数において、前記 RF 信号を前記プローブに印加し、前記返された信号を感知するように構成される、項目 1 に記載の装置。

(項目 3)

前記処理回路によって評価される前記誘電特性は、前記標的組織の複素誘電率を含む、項目 1 に記載の装置。

(項目 4)

前記処理回路は、前記第 1 の導体と第 2 の導体との間のインピーダンスを測定することによって、前記複素誘電率を評価するように構成される、項目 3 に記載の装置。

(項目 5)

前記処理回路は、前記プローブからの信号の反射を測定することによって、前記複素誘電率を評価するように構成され、該信号の反射は、前記標的組織におけるインピーダンス不整合を示す、項目 3 に記載の装置。

(項目 6)

前記処理回路は、前記プローブを通して伝送される信号の遅延を測定することによって、前記複素誘電率を評価するように構成される、項目 3 に記載の装置。

(項目 7)

前記処理回路は、前記プローブの共振周波数を測定することによって、前記複素誘電率を評価するように構成される、項目 3 に記載の装置。

(項目 8)

前記導体は、前記プローブの遠位端において、前記標的組織への同軸接点を提供するように配列される、項目 1 に記載の装置。

(項目 9)

前記同軸接点は、パッチを含み、該パッチは、前記標的組織に対して留置されるように構成される、項目 8 に記載の装置。

(項目10)

前記同軸接点は、同軸先端を含み、該先端において、前記第1の導体は、同心円状に前記第2の導体内に含有され、該先端は、前記標的組織の中への挿入のために構成される、項目8に記載の装置。

(項目11)

前記導体は、前記標的組織に近接して、伝送線を画定するように配列される、項目1に記載の装置。

(項目12)

前記伝送線は、前記第1の導体を接地面として配列し、前記第2の導体を該接地面に平行なマイクロストリップとして配列することによって、画定される、項目11に記載の装置。

(項目13)

伝送線は、前記第1の導体と第2の導体とを平行線として配列することによって、画定される、項目11に記載の装置。

(項目14)

前記伝送線は、共平面導波路を含む、項目11に記載の装置。

(項目15)

前記導体は、前記標的組織に近接して共振リングを画定するように配列される、項目1に記載の装置。

(項目16)

前記処理回路は、前記誘電特性から、前記標的組織の体液含有量の測定値を導出するように構成される、項目1-15のいずれかに記載の装置。

(項目17)

前記処理回路は、前記体液含有量を継続的に測定するように構成される、項目16に記載の装置。

(項目18)

前記処理回路は、前記体液含有量を断続的に測定するように構成される、項目16に記載の装置。

(項目19)

前記処理回路は、前記体液含有量の変化を経時的に測定するように構成される、項目16に記載の装置。

(項目20)

前記ケースは、前記対象の胸部の中の移植のために構成される、項目1-15のいずれかに記載の装置。

(項目21)

前記標的組織は、前記対象の肺である、項目20に記載の装置。

(項目22)

前記プローブは、前記対象の胸郭と胸膜との間への挿入のために構成される、項目21に記載の装置。

(項目23)

前記プローブは、一方向に自由に屈曲するが、任意の他の方向における屈曲に抵抗するように構成される、項目22に記載の装置。

(項目24)

ツールを含み、該ツールは、前記対象の肋骨の間に挿入され、前記胸郭の中への前記プローブの挿入を誘導するように構成される、項目20に記載の装置。

(項目25)

前記ツールは、光チャネルを含み、該光チャネルは、前記胸郭の中への前記プローブの挿入の間、該プローブに沿って留置され、該ツールのオペレータが該プローブが挿入されるべき領域を視認可能になるように構成される、項目24に記載の装置。

(項目26)

前記ケースは、前記対象の一対の肋骨の間への挿入のために構成される、項目20に記載の装置。

(項目27)

前記標的組織は、脾臓、肝臓、舌、または口蓋組織である、項目1-15のいずれかに記載の装置。

(項目28)

前記処理回路の少なくとも一部は、前記ケースの中に含有され、無線リンクを介して、前記身体外側の遠隔測定局に、情報を伝達するように構成される、項目1-15のいずれかに記載の装置。

(項目29)

前記処理回路は、少なくとも1つの他の埋込み式デバイスと通信するように構成される、項目1-15のいずれかに記載の装置。

(項目30)

電力アンテナを含み、該電力アンテナは、誘導リンクを介して、前記身体外側の送信機から、前記処理回路に給電するための電気エネルギーを受信するように構成される、項目1-15のいずれかに記載の装置。

(項目31)

1つ以上の付加的センサを含み、該1つ以上の付加的センサは、前記ケースに接続され、前記身体の中の埋込みのために構成される、項目1-15のいずれかに記載の装置。

(項目32)

前記付加的センサのうちの少なくとも1つは、電極を含み、該電極は、前記心臓から電気信号を受信するように構成され、前記処理回路は、該心臓からの該電気信号に応答して、前記返された信号の測定をゲートするように構成される、項目31に記載の装置。

(項目33)

前記処理回路は、前記対象の心拍および呼吸運動のうちの少なくとも1つに起因する前記誘電特性の変調を検出するように構成される、項目1-15のいずれかに記載の装置。

(項目34)

診断方法であって、

該方法は、

第1および第2の導体を含む誘電プローブをヒト対象の身体の中の標的組織に近接して埋め込むこと、

無線周波数(RF)信号を該プローブに印加し、該プローブから返された信号に応答して、該標的組織の誘電特性を評価することと

を含む、方法。

(項目35)

前記RF信号を印加することは、複数の異なる周波数において、RF信号を印加し、返された信号を感知することを含む、項目34に記載の方法。

(項目36)

前記誘電特性を評価することは、前記標的組織の複素誘電率を見つけることを含む、項目34に記載の方法。

(項目37)

前記複素誘電率を見つけることは、前記第1の導体と第2の導体との間のインピーダンスを測定することを含む、項目36に記載の方法。

(項目38)

前記複素誘電率を見つけることは、前記プローブからの前記信号の反射を測定することを含み、該信号の反射は、前記標的組織におけるインピーダンス不整合を示す、項目36に記載の方法。

(項目39)

前記複素誘電率を見つけることは、前記プローブを通して伝送される前記信号の遅延を測定することを含む、項目36に記載の方法。

(項目40)

前記複素誘電率を見つけることは、前記プローブの共振周波数を測定することを含む、項目36に記載の方法。

(項目41)

前記導体は、前記プローブの遠位端において、前記標的組織への同軸接点を提供するよう配列される、項目34に記載の方法。

(項目42)

前記同軸接点は、パッチを含み、該パッチは、前記標的組織に対して留置される、項目41に記載の方法。

(項目43)

前記同軸接点は、同軸先端を含み、該先端において、前記第1の導体は、同心円状に前記第2の導体内に含有され、該先端は、前記標的組織の中に挿入される、項目41に記載の方法。

(項目44)

前記導体は、前記標的組織に近接して、伝送線を画定するように配列される、項目34に記載の方法。

(項目45)

前記伝送線は、前記第1の導体を接地面として配列し、前記第2の導体を該接地面に平行なマイクロストリップとして配列することによって画定される、項目44に記載の方法。

(項目46)

伝送線は、前記第1の導体と第2の導体とを平行線として配列することによって画定される、項目44に記載の方法。

(項目47)

前記伝送線は、共平面導波路を含む、項目44に記載の方法。

(項目48)

前記導体は、共振リングを前記標的組織に近接して画定するように配列される、項目34に記載の方法。

(項目49)

前記誘電特性から、前記標的組織の体液含有量の測定値を導出することを含む、項目34-48のいずれかに記載の方法。

(項目50)

前記測定値を導出することは、前記体液含有量を継続的に測定することを含む、項目49に記載の方法。

(項目51)

前記測定値を導出することは、前記体液含有量を断続的に測定することを含む、項目49に記載の方法。

(項目52)

前記測定値を導出することは、前記体液含有量の変化を経時的に測定することを含む、項目49に記載の方法。

(項目53)

前記方法が、ケースを前記対象の胸部の中に埋め込むことを含み、該ケースは、前記プローブに接続される、項目34-48のいずれかに記載の方法。

(項目54)

前記標的組織は、前記対象の肺を含む、項目53に記載の方法。

(項目55)

前記誘電測定プローブを埋め込むことは、前記対象の胸郭と胸膜との間に該プローブを挿入することを含む、項目54に記載の方法。

(項目56)

前記プローブは、一方向に自由に屈曲するが、任意の他の方向に屈曲することに抵抗す

るよう構成される、項目 5 5 に記載の方法。

(項目 5 7)

前記誘電測定プローブは、前記胸郭の中への該プローブの挿入を誘導するために前記対象の肋骨の間にツールを挿入することを含む、項目 5 3 に記載の方法。

(項目 5 8)

前記ツールは、光チャネルを含み、該光チャネルは、前記胸郭の中への前記プローブの挿入の間、該プローブに沿って留置され、該ツールのオペレータが該プローブが挿入されるべき領域を視認可能になるように構成される、項目 5 7 に記載の方法。

(項目 5 9)

前記ケースを挿入することは、一対の前記対象の肋骨の間に該ケースを挿入することを含む、項目 5 3 に記載の方法。

(項目 6 0)

前記標的組織は、脾臓、肝臓、舌、または口蓋組織である、項目 3 4 - 4 8 のいずれかに記載の方法。

(項目 6 1)

前無線リンクを介して、情報を前記身体外側の遠隔測定局に伝送することを含む、項目 3 4 - 4 8 のいずれかに記載の方法。

(項目 6 2)

前記プローブに接続される前記埋込み式デバイスと、少なくとも 1 つの他の埋込み式デバイスとの間で通信することを含む、項目 3 4 - 4 8 のいずれかに記載の方法。

(項目 6 3)

前記身体外側の送信機から、誘導リンクを介して、前記プローブを給電するための電気エネルギーを受信することを含む、項目 3 4 - 4 8 のいずれかに記載の方法。

(項目 6 4)

前記ケースに 1 つ以上の付加的センサを接続することと、前記身体の中に該 1 つ以上の付加的センサを埋め込むこととを含む、項目 3 4 - 4 8 のいずれかに記載の方法。

(項目 6 5)

前記付加的センサのうちの少なくとも 1 つは、電極を含み、該電極は、前記心臓から電気信号を受信するように構成され、前記誘電特性を評価することは、該心臓からの該電気信号に応答して、前記返された信号の測定をゲートすることを含む、項目 6 4 に記載の方法。

(項目 6 6)

前記誘電特性を評価することは、前記対象の心拍および呼吸運動のうちの少なくとも 1 つに起因する該誘電特性の変調を検出することを含む、項目 3 4 - 4 8 のいずれかに記載の方法。

本明細書に後述される本発明の実施形態は、身体組織の誘電特性を測定するための埋込み式デバイスを提供する。これらのデバイスは、とりわけ、身体器官内の体液レベルを監視する際に有用である。